

独立行政法人住宅金融支援機構契約監視委員会（第3回）
審 議 概 要

| | |
|---------------------------|---|
| 開催日及び場所 | 平成23年12月16日（金） 住宅金融支援機構本店14階会議室 |
| 委員長 委員 (以上、敬称略) | 若杉 敬明（東京経済大学経済学部教授） 内山隆太郎（東京共同会計事務所 公認会計士） 中村 里佳（さくら総合事務所 公認会計士） 石塚 雅範（監事） 伯耆 逸夫（監事） ※オブザーバー 川上 陽三（国土交通省住宅局総務課民間事業支援調整室 金融調整係長） |
| 審議対象 | <ol style="list-style-type: none"> 1 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）における4 <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月から6月までに締結した競争性のない随意契約の点検結果の確認 ・平成23年4月から6月までに締結した一者応札・一者応募による契約の点検結果の確認 ・平成23年7月から9月までに締結した競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募となった契約の点検 2 「『独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて』における改善状況のフォローアップについて」（平成23年9月2日総務省行政管理局長名事務連絡）における（1）の③ <ul style="list-style-type: none"> ・新規の競争性のない随意契約 3 機構独自の議案 契約方法が「一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争、公募」による契約のうち <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月から6月までに締結した契約の点検結果の確認 ・平成23年7月から9月までに締結した契約の点検 |
| 審議概要 | <ul style="list-style-type: none"> ○事務局より定足数の確認が行われた。 ○平成23年4月から6月までに締結した競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募による契約の点検結果の確認が行われ、了承された。 ○平成23年7月から9月までに締結した競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募となった契約について、全ての契約の内容及び改善策等を記載した個別シートを作成し内容説明が行われた。 ○新規の競争性のない随意契約について個別シートを作成し内容説明が行われた。 ○平成23年4月から6月までの契約で契約方法が「一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争、公募」の案件について、契約の点検結果の確認が行われ、了承された。 ○平成23年7月から9月までに締結した契約で契約方法が「一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争、公募」の案件について、契約の内容を記載した個別シートにより説明が行われた。 ○あらかじめ各委員を事前訪問し、上記審議内容の資料をもとに |

| | |
|--|---|
| | <p>説明を実施。その中から事前に委員の指摘があった契約を個別事案として重点的に説明が行われた。</p> <p>○上記審議対象案件については、次のとおり意見・質問があり、それに対する回答が行われた。</p> |
|--|---|

●平成23年4月から6月までに締結した契約の点検結果に関する質疑応答

(1)競争性のない随意契約

(点検案件)

- ・システム関係（契約先が著作権を有するもの）
- ・公共料金、後納郵便、通信回線使用料、登記事項証明書等交付手数料
- ・事務所賃貸借等、借上宿舍
- ・機構本体格付の付与に係る年間手数料
- ・債権管理回収業務委託
- ・退職給付債務の計算の委託

| | |
|--------|--------|
| 意見・質問 | 回答 |
| (特になし) | (特になし) |

(2)一者応札・一者応募となった契約

(点検案件)

- ・総合オンラインシステムの改修業務（災害復興住宅融資制度拡充対応）
 - （公告期間を延長する）
- ・募集委託契約（第17回住宅金融支援機構財形住宅債券）
 - （業務等準備期間を延長する）
- ・平成23年度金融・証券関連専門講座派遣研修
 - （機構が必要とする講座がないなど事業者側の事情によるものであるが、今後とも競争性の確保に取り組む）

| | |
|--------|--------|
| 意見・質問 | 回答 |
| (特になし) | (特になし) |

●平成23年4月から6月までに締結した契約の「一般競争入札（総合評価）、企画競争、公募」の点検結果の確認に関する質疑応答

(点検案件)

(1)一般競争入札（総合評価）

該当なし

(2)企画競争

- ・引受並びに募集取扱契約（住宅金融支援機構債券（MBS、SB））
- ・平成23年度海外派遣研修
 - （評価項目の点数配分の見直し）
- ・平成23年度金融・証券関連専門講座派遣研修
- ・平成23年度管理職者向け自社課題研修

(3)公募

- ・機構融資に係る業務委託（直接融資）
- ・証券化支援事業（買取型）に係る買取債権管理回収業務の委託
- ・証券化支援事業（保証型）に係る代位債権管理回収業務の委託

| | |
|-------|----|
| 意見・質問 | 回答 |
| | |

| | |
|--------|--------|
| (特になし) | (特になし) |
|--------|--------|

●平成23年7月から9月までに締結した契約に関する質疑応答

(1)競争性のない随意契約

(審議案件)

- ・システム関係（契約先が著作権を有するもの）
- ・登記事項証明書等交付手数料
- ・借上宿舍
- ・平成23年度「住生活月間」協賛金

| 意見・質問 | 回答 |
|--------|--------|
| (特になし) | (特になし) |

(2)一者応札・一者応募による契約

(審議案件)

- ・出張管理システムの開発及び保守・運用支援業務並びに旅行手配業務
→（公告期間を延長する）
- ・総合オンラインシステムの改修（災害復興住宅融資制度改善対応）業務
→（公告期間を延長する）
- ・財務会計システムに係るハードウェア等一式調達
→（公告期間及び業務等準備期間を延長する）
- ・募集委託契約（第18回住宅金融支援機構財形住宅債券）
→（業務等準備期間を延長する）

| 意見・質問 | 回答 |
|--|---|
| <p>(個別審議事項)</p> <p>①総合オンラインシステム端末機器一式更新業務 ○公告期間が16日間というのとは何か理由があるのか。</p> <p>②総合オンラインシステムの改修に係る特定関連会社について ○特定関連会社については、その会社の利益の状況や財務内容を十分にチェックすべきである。</p> | <p>○通常、入札においては最低10日間以上を確保することとなっており、特に理由はない。ただし、今後、入札応札者が機器の手配に支障を来さない期間として60日程度を確保する。</p> <p>○特定関連会社との契約については、財務諸表の附属明細書において財務状況等を公開しているが、今後も情報公開をきちんとやっていく。</p> |

●新規の競争性のない随意契約

(審議案件)

- ・不動産鑑定書作成に係る業務委託

| 意見・質問 | 回答 |
|---|----|
| <p>(個別審議事項)</p> <p>①不動産鑑定書作成に係る業務委託（緊急随契案件）</p> | |

○今回のような事案があるのであれば、ルール作りが必要ではないか。

○今回のように緊急に不動産鑑定書を徴求し対応するような事案は稀である。

●平成23年7月から9月までに締結した契約の「一般競争入札（総合評価）、企画競争、公募」に関する質疑応答

（審議案件）

(1) 一般競争（総合評価）

- ・総合オンラインシステムの改修（災害復興住宅融資制度改善対応）業務
- ・総合オンラインシステムの改修（平成23年10月及び平成24年3月適用制度改正・機能改善）業務

(2) 企画競争

- ・引受並びに募集取扱契約（住宅金融支援機構債券（MBS、SB））
- ・会計監査人との監査契約

(3) 公募

該当なし

| 意見・質問 | 回答 |
|---|---|
| <p>（個別審議事項）</p> <p>①会計監査人との監査契約（企画競争）</p> <p>○監査法人が監督官庁から処分された場合はどのような扱いとなるのか。</p> <p>○選定内容を見ると監査費用の総額が一番安く、監査時間が一番短い法人となるが、如何なものか。また、継続監査をしている法人が有利となるのではないか。</p> <p>○単年度で選考をすれば、毎年価格が下がると思うが、それで監査として安全かどうか疑問。多少長めに見た方が安定的になり、受けるメリットも享受できると思う。また、長くやっけていて馴れ合いや重大な見落としが出ないような仕組みも必要である。</p> | <p>○来年度の監査法人の選考過程において、処分が出れば減点となるが、排除することはない。</p> <p>○この選考に当たっては、今後、機構の委員会の場において十分に議論することとなる。</p> <p>○監査人一人一日当たりの費用を提出してもらうことで既存の選定先が有利とにならないよう配慮している。</p> <p>○また、毎年選考していることでコストダウンとなっていることは事実であるが、複数年選考を行う際は価格見直しができるかどうか検討する必要がある。</p> <p>○今後、他の法人の例を踏まえながら機構の委員会の場で議論していく。</p> |

以上